

令和8年度

消防ポンプ自動車（非常備）

仕様書

高松市消防局

目 次

I 総則

II 検査及び検収

III 提出図書

IV 主要諸元等

V ポンプ装置等

VI 車体の構造及びぎ装

VII 無線関係

VIII 補足

IX 装備品等

消防ポンプ自動車（非常備） 仕様書

令和8年度
高松市消防局

I 総則

- 1 この仕様書は、高松市（以下「発注者」という。）が令和8年度に発注する消防ポンプ自動車（CD-I型）（以下「車両」という。）の仕様について定めるものであり、受注者は、この仕様書の内容が全て充足されるよう製作すること。
- 2 車両の納入台数は2台（2輪駆動1台、4輪駆動1台）とする。令和8年度に製作された新規消防自動車専用シャシにぎ装（水ポンプ装置等）を施し、各種資機材を積載するものとする。
- 3 本件受注者は、円滑に車両の製作を進めること。なお、本件は、高松市議会の議決を必要とする契約案件であるため、受注者は議決後、製作に着手すること。
- 4 車両は、日本消防検定協会の消防用車両の安全基準検討会事務局が定める「消防用車両の安全基準について」（平成19年3月）に記載されている消防ポンプ自動車の安全基準を満たしていること。
- 5 車両の装備品、積載品、取付装置等は全て新規製品であること。なお、消防用ホース及び結合金具の装着部は、日本消防検定協会の「ホースに対する品質評価試験」に合格した表示を付したものとする。
- 6 水ポンプ装置は、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」（昭和61年自治省令第24号）に定める規定に基づくこと。
- 7 ぎ装の構成材は、日本工業規格品又はこれと同等以上のものであること。
- 8 車両は、四国運輸局香川運輸支局において、ホース及び固定的資機材を積載した状態で新規検査登録を受けること。詳細については落札後、発注者と協議すること。また、新規検査登録に要する費用で発注者が負担するものは、自賠責保険料のみとする。
- 9 受注者は製作に先立ち、この仕様書に基づき発注者と製作上の細部にわたり十分打合せの上、次の製作承認図を車両ごとに必要部数を提出し、発注者の承認を受けること。

(1) シャシ諸元表	2部
(2) シャシ3面図	2部
(3) 製作5面図	2部

(4) 装備品及び積載品配置図	2部
(5) ポンプ配管図	2部
(6) 電機配線図	2部
(7) 工程表	2部

10 受注者は、契約後に疑義が生じた場合及び製作の進行に伴い不審な点が生じた場合は直ちに発注者と協議し、訂正があった場合は速やかに訂正した製作承認図を提出し、発注者の承認を受けるものとする。なお、製作上必要な材料や作業等は受注者の負担によること。

11 応札する車体について、シャシ選定書を必ず提出すること。シャシ選定書の確認結果は、市が審査後、原則、FAXにて返信するものとする（シャシ選定書を通過していない者がした入札は無効とする。）。

II 検査及び検収

1 中間検査

受注者の責任の下、工程表に基づき検査を実施し、検査工程を写真に撮影したものを当該検査終了後、10日以内に発注者に提出すること。また、事前に検査日時を発注者に連絡すること。

2 完成検査

受注者の責任の下、納入前に仕様書に基づき検査を行うこと。

3 検収

(1) 発注者は納入時に走行性能を確認し、本仕様書に基づき車両、ぎ装及び装備品等を含む車両全般について検収を行う。

(2) 検収を受けようとするときは、検収希望日の20日前までに発注者に連絡し、当該希望日の承認を得ること。

(3) 検収時に協議事項があった場合は、速やかに協議事項報告書を提出すること。

III 提出図書

完成納入時、車両ごとに次の書類を提出すること。

1 自動車検査証の写し	2部
2 緊急自動車届出確認書の写し	2部
3 車両取扱説明書	2部
4 完成5面図（構造、配管、配線図を含む。）	2部
5 ポンプ取扱説明書	2部
6 ポンプサービスマニュアル	2部

7	ポンプ性能検査表	2部
8	改造自動車届出書	2部
9	各重量分布計算書	2部
10	転覆角度計算書	2部
11	各工程及び登録後の写真（前後左右、斜前、斜後）	2部
12	使用電球型式等一覧表（写真入り）	2部
13	使用ヒューズ型式等一覧表（写真入り）	2部
14	納品内訳書	2部

IV 主要諸元等

1 エンジン及び駆動系

- (1) 水冷4サイクルディーゼルエンジン
- (2) 総排気量 4, 100cc以下
- (3) 最高出力 103kw（140ps）以上
- (4) 駆動方式 2輪駆動車：1台、4輪駆動車：1台
- (5) 変速装置 マニュアルトランスミッション5速以上又はオートマチックトランスミッション
- (6) フルパワー又はフライホイールPTOとし、レバー又はスイッチを運転席側に設けること。

2 車両規格

- (1) ダブルキャビン型で乗車定員6人以上であること（ぎ装により8人）。
- (2) 車両総重量 4, 990kg以下
- (3) 全長 5, 750mm以下
- (4) 全幅 1, 900mm以下
- (5) 全高 2, 500mm以下
- (6) ホイルベース 2, 500mm以上3, 000mm未満
- (7) 燃料タンク 60リットル以上

3 電装

- (1) バッテリーは、バッテリーを電源とする赤色警光灯及びその他灯火並びに機能を同時に賄える容量を有するものとする。また、オルタネーターは、バッテリーの最高使用状態において、充電量を十分に賄える発電量を有するものとする。
- (2) キャブチルトは、電動油圧式とすること。
- (3) オイルパンヒーター（サーモスタット付き）を設置すること。

4 装備

- (1) エンジン回転計
- (2) エンジン水温計
- (3) エンジン油温計
- (4) 純正エアコン
- (5) FM・AMラジオ時計付き
- (6) ドライブレコーダー及び予備のSDカード32Gを附属すること。
- (7) 室内灯(LED)
- (8) エンジン室内灯(LED)
- (9) サンバイザー
- (10) サイドバイザー
- (11) フォグランプ
- (12) フロアマット
- (13) 標準工具

V ポンプ装置等

ポンプ装置は、ポンプカバー等をアルミ製とし、その他の部分についても可能な限りアルミ材を用い軽量化を図ること。

1 ポンプ規格

ポンプ級別 A-2 1段ポリユート式又は高圧2段バランスタービンポンプ

2 動力伝達装置

シャシメーカー純正のPTOとし、ポンプグランド部軸封装置はメカニカルシールとすること。

3 真空形成装置(真空ポンプ)

- (1) 無給油式真空ポンプとすること。
- (2) 真空ポンプは、ピストン式又はロータリー式を用い、電磁式クラッチにより動力を伝導する構造とすること。なお、機能は「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」の規格に適合すること。
- (3) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。また、非常用の別系統スイッチを設けること。

4 吸水口、放水口等

- (1) ボールコック付き75mm吸水口(らくらく45°付き)を車体両側に各1個(計2個)設けること。また、放水停止することなく吸水管から取水可能なエゼクタバルブを左右に設置していること。

- (2) ボールコック付き65・50mmマルチ放水口を車体両側（前側）に各1個（計2個）設けること。
 - (3) ボールコック付き65mm吐水口を車体両側（後側）に各1個（計2個）設けること。
 - (4) ボールコック付き65mm中継口を車体両側に各1個（計2個）設けること。
 - (5) コックは全て車両の前方向での開放とすること。
- 5 ポンプ圧力計及びポンプ連成計は電子指針式とし、左右に各1個ずつ取り付けること。また、非常用の小径アナログ連成計及び圧力計（別系統スイッチ付き）を設けること。
 - 6 ポンプ操作盤（カラー液晶ディスプレイ式）を車体両側に設け、各ポンプの作動状況及び各コックの開閉状況をモニター内に表示できること。また、放水量及び放水圧力をモニター内で表示及び設定ができること。

VI 車体の構造及びぎ装

荷台部は箱型に組み、前側がポンプ室、後側が乗車スペース兼積載スペースとする。また、積載品等は走行中の振動等により移動又は損傷を生じることがないように確実に固定でき、容易に積み降ろしができる構造とすること。

- 1 散光式赤色警光灯（標識灯付き、モーターサイレン内蔵）をキャビン上部前方に設けること。
- 2 赤色点滅灯をキャビン前面に2基、荷台の後方上部に2基設けること。
- 3 ぎ装は、可能な限り軽量化を図ること。
- 4 ステップは、左右の後部座席下まで延長し、乗降時の安全確保のため必要な箇所にグリップを取り付けること。
- 5 乗降時や積載装備品使用時、接触等により塗装に損傷を与えるおそれのある箇所にアルミ製プロテクター等を取り付けること。
- 6 バッテリーボックスは引出し式とし、引き出した時にロックを掛けられる構造とすること。また、上面をステップとして使用する場合は、上面をアルミ縞板等で覆いを設けること。
- 7 運転席付近のダッシュボードに、リレー式バッテリーメインスイッチを取り付けた上で銘板を設置すること。
- 8 各装置のスイッチ類は、銘板及びパイロットランプ付きを前席中央付近（ダッシュボード又はルーフ）に設けること。ただしモーターサイレンのスイッチについては助手席側に設置すること。また、スイッチ類の照明は、スモールライトに連動すること。

- 9 キャビン内部は、強固なフックを後部に4個（窓ガラス保護板又は保護枠付き）、センターピラー左右に各1個（計6個）取り付けること。
- 10 キャビン内天井は、内張り仕上げとし、電装品、配線等の点検が容易に行えること。
- 11 キャビン内に収納ボックス（A3判地図用）を後部座席の前側手摺に取り付けること。
- 12 後部座席下に収納ボックスを設け、左右に開口扉を設けること。
- 13 ポンプ室左右側板に車外埋込式無線送受話ボックス（埋込式又はボックス式、扉付き、防水施工、埋込型スピーカー、操作ボックス内LED照明）を設けること（位置等については別途協議する。）。
- 14 ポンプ室左右ステップ上に媒介金具等の収納ボックスを設けること。ただし、シャシの構造上、当該ボックスの設置ができない場合は、設置の有無を含めて発注者と協議を行うものとする。
- 15 ポンプ室上部は、左右に展開式ホース枠、中央にアルミ縞板ボックスを設け、ホース等の積み降ろしが容易にできる構造とすること。また、投光器一式及びホースブリッジを積載できる構造とすること。
- 16 後部スペースに収納ボックス付きシート及び折りたたみシートを設け、キャビン内と通話ができるインターホンを取り付けること。また、乗降の妨げにならないような位置にアルミ縞板ボックス及び大箱ねじまわしを取り付けること。
- 17 後面ステップ部に加納式ホースカーを積載し、固定は安全確実かつ、迅速容易に積載及び取外しができる構造とすること（取付金具が、後部ステップから下にはみ出ない構造とすること。）。また、ホースカーには管そうを2本（管そう受けゴムはマルチ）及び双口媒介の取付金具を設置すること。
- 18 荷台後部は、右サイド（吸管内側）に50mm管そう（筒先含む。）、左サイド（吸管内側）に50mmショート管そう（筒先含む。）及び消火器を取り付けること。また、後面ステップは、消防操法に適應できる仕様とすること（脱着式の操法用ブラケット台でも可とする。）。
- 19 かぎ付き折りたたみ式はしごを荷台右上部に取り付けること。
- 20 とび口を、荷台左上部に2本取り付けること。
- 21 サーチライト（LED）は、キャビン右後部にスポット型を1基、荷台左後部に拡散型を1基取り付けること。
- 22 ポンプ等、重要な箇所及び主要部分の点検が十分に行えるよう大型点検口を設けること。

- 23 ポンプ室にスモール連動の室内灯（LED）を設置すること。
- 24 車両バッテリーの過放電を防ぎ、常にバッテリーを最良の状態に保つバッテリー管理器を設置し、ボディに防雨対策を施したマグネット式電源ソケットをキャビン右後部付近に設けること（詳細については別途協議する。）。
- 25 バッテリー管理器は、バッテリー設置側の後部座席下の収納ボックスにパイロットランプを外向きに設置すること（詳細については別途協議する。）。
- 26 解除スイッチ付きの後退警報ブザーを取り付けること。
- 27 テールランプ、バックランプ、後輪灯及びナンバー灯は、可能な限りLEDとすること。
- 28 座席シートはビニール等で被い、防汚対策を施すこと。
- 29 タイヤは全輪オールシーズンタイヤとすること。またホイール無しのノーマルタイヤを附属すること（詳細については別途協議する。）。
- 30 ホイールは銀色とする。
- 31 ポンプ車操法で使用する75mm×8m吸管を取り付けできるように、車体に取り付け金具固定用の穴をあけ、防錆処置をすること。

VII 無線関係

- 1 デジタル無線機用基台をキャビン内助手席側上部に設け、電源を配線し、アンテナを設置すること（デジタル無線機対応のアンテナ及び配線に係る費用は、全て本案件の入札金額に含めること。）。
- 2 既存のデジタル無線機の移設作業を行うこと。

VIII 補足

- 1 車両は、前後輪の許容軸重限度、タイヤ最大負荷能力及び車両総重量（4,990kg）を超えないように製作及び登録すること。
- 2 ぎ装等については、製作承認図作成前に発注者と別途協議すること。
- 3 塗装は、完全な素地防錆加工を施し、朱色上塗り艶出し仕上げとすること。
- 4 ポンプ室天井、床及び車体下回りは、黒色塗装とする（アルミ部は塗装不要。）。
- 5 車体下回りは冬季の融雪剤を考慮し、入念な防錆対策を施すこと。
- 6 各種記名については、次のとおりとする。

(1) 車体ドア 左右後ドア（左読み2段表示）

「高松市消防団 屋島分団屋島中」 白色

「高松市消防団 塩江分団2部」 白色

(2) 標識灯（散光式警光灯内） 「屋島中」 黒色

「塩江2部」 黒色

- | | | |
|------------------|--------|----|
| (3) 車体前部 | 「屋島中」 | 白色 |
| | 「塩江2部」 | 白色 |
| (4) 加納式ホースカー（背面） | 「屋島中」 | 白色 |
| | 「塩江2部」 | 白色 |
- (5) 各積載品には「屋島中」「塩江2部」とシールを貼付すること。
- (6) 書体は、丸ゴシック体とし、カットニングシート製とする。
- (7) 記名場所及び文字の大きさについては、別途発注者から指示する。
- (8) 法令に反しない範囲でカットニングシートには反射材を使用すること。

7 保証期間

契約不適合責任については高松市物品供給（総価契約）契約約款第16条のとおり取扱う。また、検収中に故障、破損等があった場合においては、その修理等に要する一切の費用は受注者の負担とする。

なお、車両本体、ぎ装部分を構成する各機器（器具）及び装備品におけるメーカー保証については当該保証期間による。

8 研修

納入後、発注者が行う構造及び取扱方法の研修（全1回）において、受注者は入念な指導を行うこと。

9 修理メンテナンス

本件納入車両は緊急自動車であるため、故障等により運用が不可能な状態を最小限に抑える必要があることから、受注者は納入後に不具合等が発生した場合のメンテナンスにおいて、速やかに必要部品等の供給、修理に必要なメンテナンス体制を確立し、メンテナンス体制連絡系統表（リードタイム入り）を提出すること。また、シャシ及びぎ装業者の責任範囲を明確にし、書類で提出すること。

10 納車時留意事項

車両及び積載品の燃料は満タンとすること。また、尿素水（アドブルー等）使用の車両は、尿素水を満タンとすること。

11 契約内容の変更

本契約締結後、やむを得ない事由（マイナーチェンジを含む。）により選定した商品（装備品、積載備品を含む。）の型番が変更となる場合は、後継商品への変更を認めることとする。ただし、書面により発注者の承諾を受けるとし、変更した事由（発注者の責めに帰すべき理由により契約金額の変更を要する場合を除く。）にかかわらず、契約金額の変更は認めない。

Ⅸ 装備品等

装備品、附属品及び積載品等については、仕様書に記載のもののほか別表「装備品等一覧表」のとおりとする。

なお、同表は車両1台あたりに必要な数量を記載しており、一部の物品は同等品を可とする（ただし、同等品確認依頼により、同等品である旨の確認を得たものに限る。）。

納入期限	令和9年3月31日 午後5時
納入場所	高松市消防局の指定する場所

装 備 品 等 一 覧 表

1台当たり

番号	品 名	規 格 等	数量	同等品可
1	エンジン回転計		1式	
2	エンジン水温計		1式	
3	エンジン油温計		1式	
4	メインスイッチ	純正品又は同等品	1式	○
5	エアコン	純正品	1式	
6	AM、FMラジオ	時計付き	1式	
7	ドライブレコーダー	純正品又は同等品 予備のSDカード32Gを附属すること。	1式	○
8	サンバイザー	運転席、助手席	1式	
9	室内灯	LED（ドア連動・非連動切替式）	1式	
10	フロアマット	全席	1式	
11	サイドバイザー	全ドア	1式	
12	キャブチルト装置	電動油圧式	1式	
13	エンジン室内灯	LED	1灯	
14	オイルパンヒーター	10mコード付き、サーモスタット付き	1式	
15	フォグランプ	左右	1式	
16	後退警報ブザー	解除スイッチ付き	1式	
17	車載工具	純正標準品又は同等品	1式	○
18	充電器（マグネット式電源ソケット&コード10m付き）	24V全自動電子バッテリー管理器 BOSCH Battery-Charger C-7又は同等品 （別途協議すること。）	2式	○
19	車両停止表示板	メーカー推奨品又は同等品	1個	○
20	牽引ロープ	ソフトタイプ（破断張力10t以上）	1本	
21	ブースターケーブル	純正品又は同等品	1式	○
22	タイヤ	オールシーズンタイヤ ホイール無しノーマルタイヤ（詳細については別途協議）	7本 7本	
23	ポンプ圧力計	電子指針式 左右	1式	
24	ポンプ連成計	電子指針式 左右	1式	

25	ポンプ操作盤	カラー液晶ディスプレイ式 左右	1式	
26	散光式赤色警光灯	大阪サイレン製作所 NP-ML-VK2M-A2又は同等品(標識灯付き、モーターサイレン内蔵) W. 1, 350mm~1, 400mm H. 300mm~400mm D. 200mm~230mm	1式	○
27	前部赤色点滅灯 (キャビン前面)	大阪サイレン製作所 LFA-100又は同等品 (散光式赤色警光灯と連動させること。) W. 200mm~250mm L. 40mm~45mm D. 45mm以下	2基	○
28	後部赤色点滅灯 (荷台背面)	大阪サイレン製作所 LFA-100 又は同等品 (散光式赤色警光灯と連動させること。) W. 100mm~110mm L. 35mm~40mm D. 35mm以下	2基	○
29	電子サイレン・ アンプ	大阪サイレン製作所 MarK-D1 TSK-D152 又は同等品(消防団用広報メッセージ入り) 渋滞時等、他の車両への注意喚起機能が付いていること(モーターサイレン等)。	1式	○
30	消防団マーク	車両前部中央	1個	
31	計器照明灯	左右(各1灯) LED式	2灯	
32	ポンプ室内灯	LED式	1灯	
33	エンジン室内灯	LED式	1灯	
34	吸管	軽量吸管 75mm×10m 東京サイレン らくらく45°(TS-3053)付き (リングシール方式自在エルボ)又は同等品	2組	○
35	吸管ストレーナー		2個	
36	吸管ちりよけかご		2個	
37	吸口ストレーナー		2個	
38	中継口ストレーナー		2個	
39	吸管枕木	ゴム製ワンタッチ式	2個	
40	吸管ロープ	10mm×15m	2本	
41	吸管ロープバンド	ゴムバンド	2本	
42	吸管スパナ		2個	
43	加納式ホースカー	ホースカバー付き	1式	
44	金てこ	六角又は八角特殊鋼製	1本	
45	はしご	かぎ付き折りたたみ式	1基	
46	車輪止め	ゴム製	2個	
47	消火器	自動車用ABC粉末10型	1本	

48	ホースブリッジ	大阪サイレン製作所 CB450型又は同等品	2個	○
49	消火栓キー	日の出式十字型36号、T型マンホール用	1式	
50	大箱ねじまわし	H-1,000mm（取付台含む。）	1本	
51	とび口	1,500mm以上 （取付方向は、刃先が後ろとなること。）	2本	
52	剣先スコップ		1本	
53	路肩灯	左右（各1灯）LED式	2灯	
54	マッドガード	全輪	1式	
55	ホースカバー	展開式カバー 取付フック付き	2枚	
56	サーチライト	LED（スポット型、拡散型、各1基）	2基	
57	LED保安指示灯	サンエイ 防災マルチライトAタイプ	1本	
58	ハンドライト	WUBEN A22 フラッシュライト又は同等品	1本	○
59	中継口媒介金具	65内ネジ×65町野メス	2個	
60	吐水口媒介金具	65内ネジ×65・50町野オス（マルチ） 65内ネジ×65町野オス	各2個	
61	その他媒介金具	75内ネジ×65町野メス （YONE プロ・テクター-65）又は同等品	1個	○
		65町野オス×65町野オス 65町野メス×65町野メス	各1個	
62	スタンドパイプ	軽合金製H-800mm町野式（取付台含む。）	1本	
63	管そう	YONE スーパーストリーム 50mm PP-50A・EXS・S Lベルト付き又は同等品（取付台含む。）	1本	○
64	筒先	YONE 準定流量ヴァリアブルノズル NV-65BX 又は同等品	2個	○
65	消防用ホース（白色）	65mm×20m 1.6MPa	40本	
66	照明器具	・最新ホンダ EU9i ・レッドスター スクエアライト100w LEIS-100D-JW-50K ・スタンダード三脚 S-01 ・コードリール防雨型 30m	1式	
67	トランシーバー	八重洲無線株式会社 特定小電カトランシーバー（ショートアンテナモデル）SRS210SA	8個	